事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.116
編集・発行人　篠田伸夫
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640
北海道支部　〒004－0015　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒980－0802　仙台市青葉区二日町13-22-407（カルコスビル４Ｆ）　電話(022)713-6051　ＦＡＸ(022)713-6052
関東支部　〒103－0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18（日本橋ＳＫビル５Ｆ）　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950－0923　新潟市姥ヶ山6-5-26（臼木ビル2-B）　電話(025)257-0066　ＦＡＸ(025)257-0067
中部支部　〒457-8535　名古屋市南区浜田町1-10　２Ｆ　電話(052)614-0701　ＦＡＸ(052)614-0705
近畿支部　〒550－0006　大阪市西区江之子島１－６－8（シャンピア阿波座1003号）　電話(06)6443-5213　ＦＡＸ(06)6443-5214
中国支部　〒730－0016　広島市中区幟町3－55（幟町ゼネラルビル6Ｆ）　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒769－2101　香川県さぬき市志度1883-1（大河原ビル202）　電話(087)814-2245　ＦＡＸ(087)814-2246
九州支部　〒811－2101　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9　電話(092)957-0032　ＦＡＸ(092)957-0033
ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/ Eメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

アクセスの足跡と展望

急がれる安全足場の法整備

全国仮設安全事業協同組合専務理事（司会）
篠田　伸夫

日刊建設通信新聞社会長
西山　英勝氏

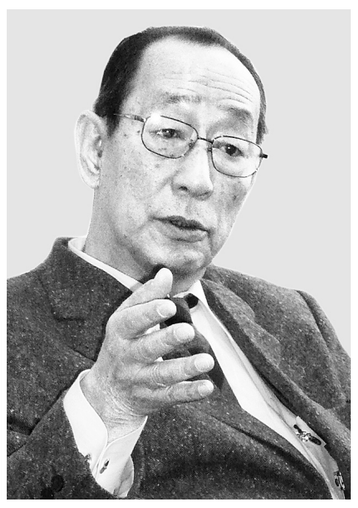
日本大学名誉教授
三浦　裕二氏

全国仮設安全事業協同組合（篠田伸夫理事長）が2000（平成12）年6月の創立以来、仮設に起因する労働災害の撲滅にまい進し、多岐にわたる安全活動を推進して参りました。今回は、アクセスの10年の足跡と今後の展望について、三浦裕二日本大学名誉教授、西山英勝日刊建設通信新聞社会長が対談、司会は本組合専務理事の篠田伸夫が担当し、今号と次号の2回に分けて掲載します。

三浦名誉教授は「労災は、経済至上主義が原因」とし、西山会長は「ハード・ソフトの足場安全対策が重要」とそれぞれ語り、安全足場の法制化に対しては、三者とも「これは本当に急がなければ課題だ」ということで一致しました。

創立10周年記念座談会（上）

三浦氏　労災は経済優先主義が原因

篠田　創立当初からアクセスの良き理解者として、お二方にはいろいろとご指導いただいてきたわけですが、今日はアクセスの10年間の活動を顧みながら、これから10年先のアクセスの将来像などについてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

三浦　安全文化の確立と仮設業界の地位向上を図るためには、業界が一丸となって活動していく必要があったわけです。まずそのことを小野理事長が全国の仮設業者に説明して歩き、より多くの企業にアクセスに集結してもらう、というところから始まりました。業界の方がたも理事長と同じ考えを持っていたからこそ、趣旨に賛同し集結されたのだと思います。

西山　そして何より、小野理事長が一番重要だと考えていたのは「作業員の命」ということでしたね。アクセスが創立当初から掲げている「もうよそう　ヒューマンエラーの他人事」という標語は私も大賛成です。建設現場での事故は、とかく「ヒューマンエラー」が主な要因とされますが、このような考え方では、いつまでたっても安全文化は確立されません。どの産業にも共通して言えることですが、安全な作業環境をつくることが一番大事なことです。安全文化の確立という具体的な目標に取り組んでいくことで、結果的には業界の地位向上も図られるということだと思いますね。

◇足場マイスター制度

篠田　ところで小野理事長の話しによく出てくるドイツのマイスター制度ですが、この考えは、かなり以前から大きなテーマとしてあったのでしょうか。

三浦　ありましたね。日本にマイスター制度を導入することによって、一定の知識・技能・経験がなければマイスターになれないようにすれば雇用形態も変わり、それが建設職人の社会的地位向上にもつながります。そして、もう一つは仮設機材の基準を欧州基準に近づけるというテーマがありました。足場に関する制度は、欧州と日本とではかなりの落差があります。

小野理事長は造船業界で鳶をしていた頃に足場から2度の墜落を経験したそうですし、何人もの同僚が亡くなられたとも聞きました。また、自社の仕事で欧州の制度・仕組みに深くかかわっていく中で、日本との違いを痛切に感じたのでしょう。しかし、足場業者1社でどんなに頑張ったところで限界があります。それでアクセスの創設を考えられたのでしょう。

篠田　マイスター制度も含め、欧州での経験がアクセスの活動の原点であると言ってもいいわけですね。

西山　そう思います。平成元年に立ち上げた「サイト・スペシャルズ・フォーラム」（※1）に代表されるように、小野理事長は常に現場の職人さんに重点を置いて考えています。現在、アクセスで取り組んでいる活動も、すべてにおいて現場主義という考えが根底にありますよね。

三浦　知識・技能・経験の3つを兼ね備えていないと、いい仕事は出来ないというのが小野理事長の哲学ですが、まさに私もそのとおりだと思います。この三位一体の形を一つのマイスターとして認めてもらう必要があるわけです。アクセスでは、この3つに加えてハードを併せ持っているということは強みですね。

◇60年ぶりの安衛則改正

篠田　ところで、昨年、およそ60年ぶりに労働安全衛生規則が改正されたわけですが、厚生労働省に対し、もっと早く規則改正を迫ることができなかったものかという感を持つのですが、どうでしょうか。

西山　どの分野でもそうですが、制度をつくっていくためには、それ以前の積み重ねが大変重要となってくるのです。そういう意味では、仮設安全監理者の育成と仮設安全監理者による足場の安全点検を先行させたことは、とても正当なやり方だったと思います。スタート時は、アクセスが現場へ安全点検に行くと、門前払いされるなんてことも度々あったようですが、今ではゼネコンから安全点検を依頼されるようになりましたよね。やり方が違っていたならば、もっと反発が起きていてゼネコンとも今のような関係は出来ていなかったでしょう。信念を持って粛々と積み上げてきた結果だと思います。

三浦　もう随分前の話になりますが、建設業団体の役員だった友人から、アクセスの活動を止めさせてくれと頼まれたことがありました（笑）。それだけ当時の建設業界にとっては大変なことだったようですね。しかしゼネコンやサブコンから聞くところによれば、作業員の事故は、その家族に至るまで多大な影響を及ぼすというのです。死亡した方の遺族の経済的損害や精神的な悲しみは計り知れませんが、では怪我をした方がどこまでサポートされるのかというと、受け皿が無いというのです。これもまた悲劇です。法的にもサポートされる仕組みが必要だということは言うまでもありませんが、やはり安全に仕事をしてはじめて良いものができるという原点に戻るべきです。

篠田　アクセスの活動に対して、当初ゼネコンが賛同されなかったというのは、どのような理由があったのでしょうか。

東京・元赤坂の明治記念館で設立総会を開催。初代理事長に小野辰雄氏が就任。国会議員、行政関係者、組合員など500人が参加し、組合の船出を盛大に祝った。席上、全員一致で、仮設に起因する労働災害撲滅を誓った

西山　それまで点検と言えば、現場の元請企業が実施し、労働基準監督署が監督するという以外に無かったわけです。それが下請け関係にある仮設業者が突然点検に来るのですから、「何を偉そうに」ということではなかったかと思います。何事も、従来と変わることに対しては反発が生まれるものです。

篠田　仮設安全監理者の教育講習会を開始してまもなく、国土交通省幹部の方から、直轄工事で全国的に仮設安全監理者を使うためには、最低でも5000人以上の資格者が必要だと言われたそうですが、現在のところ約4900人となり、今月にも当初の目標としていた5000人に到達する見込みです。自慢していいのは、4900人の仮設安全監理者のうち、およそ半数がゼネコンの社員の方々ということです。

三浦　ゼネコンの理解が得られたのは、これまでアクセスがソフト面とハード面を両輪としながら丁寧に安全活動を進めてこられた成果でしょうね。もしハードだけを用意して、安全だから使ってくれと言うだけだったとしたら、アクセスの活動もここまで認知されていなかったはずです。制度の重要性を訴えながら地道に取り組んできたことが大きかったと思いますね。

西山　例えば、テレビが壊れた場合には修理屋さんに依頼しますよね。専門家でなければ分からないわけですから当然です。足場にしても同じことです。ゼネコンも必要性を感じ始めたのだろうと思います。

◇足場のＪＩＳ化

三浦　アクセスの業績としては、ＪＩＳも忘れてはいけないでしょう。私もＪＩＳ原案作成委員会の委員として携わらせていただきましたが、先行形手すり（※2）、つま先板、屋根工事用足場、斜面・法面工事用足場、垂直ネットといった、これらのＪＩＳ原案作成を仕上げてきたことは高く評価されるべきだと思います。つまり、みんなで使える安全な機材の基準化をアクセスは率先してやってきたということです。

篠田　ところが、仮設工業会では仮設機材の認定制度を設けていますが、どうでしょうか。

西山氏　ハード・ソフトの足場安全対策を

西山　それまでは、「貧すれば鈍する」で、事業量が減ってパイが小さくなっていくと、どこかで節約する必要が出てきます。その場合、経費を削減しやすい仮設から削っていくということになってしまうでしょう。安全な作業環境を提供していくためには、しっかりとした仮設の設置が必要ですが、その設置費用も捻出できないような仕組みでは、安全文化を定着させることはできません。今後、アクセスでは、仮設の設置費用が間違いなく手当てされる仕組みづくりにも取り組んでいく必要があると思いますね。

三浦　ただ、「貧すれば鈍する」で、事業量が減ってパイが小さくなっていくと、どこかで節約する必要が出てきます。その場合、経費を削減しやすい仮設から削っていくということになってしまうでしょう。安全な作業環境を提供していくためには、しっかりとした仮設の設置が必要ですが、その設置費用も捻出できないような仕組みでは、安全文化を定着させることはできません。今後、アクセスでは、仮設の設置費用が間違いなく手当てされる仕組みづくりにも取り組んでいく必要があると思いますね。

西山　これからは建築も土木もリニューアル工事が主流になって来るはずです。リニューアル工事では全体の工事費に占める仮設費の比率が大きくなるので、そういう仕組みづくりは大切でしょうね。別枠計上という考え方もありますが、アクセスが仮設についてハード・ソフトのすべてをトータルに提案していくことになれば、費用は多少高くなっても、ゼネコンの賛同を得られるのではないかと思います。

現在、維持・補修の積算マーケットというのはありませんから、新設に比べると冷たい扱いをされていますが、実はこれがゼネコンや専門工事業者の悩みでもあるのです。これをハードもソフトも併せ持つアクセスが作りあげていくことができれば、おそらく受け入れてくれるのではないかと感じますし、アクセスにはその能力があると思います。

また、今後はリニューアル工事用の安全な足場をアクセスで研究・開発していく必要があるでしょう。新設もリニューアルも同じ足場を使うのでは、コスト面で敬遠されるという懸念もありますし、現場環境によっては既存の安全な足場を使えない場合がありますからね。

三浦　さらにもう一点、このことはアクセスがかねてから言っていることですが、厚生労働省の安全衛生部長通達の内容を法制化するということです。

（次号に続く）

篠田　労働者の高齢化へ環境整備重要

篠田　ところで、これからのアクセスについて、お話しを伺いたいのですが。今後10年でアクセスはどのようなことに取り組んでいくべきだと思われますか。

西山　アクセスとしてやるべきことは色々あると思いますが、核となるのはやはり安全点検制度の確立でしょう。仮設安全監理者が国家資格となり、チェックリストにもとづく点検の実施者は仮設安全監理者ということになれば、手すり先行工法の使用促進も併せてできることになりますし、また点検者の責任も明確にすることができるでしょう。

三浦　そうですね。それは当たり前のこととして、制度化されるべきです。例えば現場の所長さんが、「ウチは自分達でちゃんとやっているからいい」と済まされるのではなく、知識を持った専門家が点検を行う制度が必要です。現場の所長さんというのは現場全体に目を配らなければいけないわけですから、細部まで目が行き届くかというと、やはり限界があります。専門的な知識と経験を有する者が、その責任において点検を行う制度が必要です。

篠田　これからは、建設労働者は間違いなく高齢化が進んでいくと思いますが、そう考えると、ますます作業環境の整備も重要になってくるだろうと感じるのですが。

西山　確かに建設産業は他産業に比べて、高齢化と若年層の減少が急激に進んでいます。建設就業者数はピーク時の680万人が537万人に減少している一方で、55歳以上65歳未満では124万人が127万人に、65歳以上は41万人が43万人となり、55歳以上のベテランと言われる世代だけは増えているのです。

また、新規就業者数はピーク時の7万8000人が3万2000人となっていますから、半減どころではありません。現在55歳未満の方たちが、10年後にどれくらい残っているかということも懸念されていますが、いずれにしても高齢化が進む以上、ハード面の整備というのは極めて重要になってきます。安全なハードの普及について、アクセスの役割はますます大きくなってくると思います。一見、ＪＩＳと同じようにも思えるのですが、あえてＪＩＳ化を目指したということについては、どのような意味があるとお考えでしょうか。

西山　例えば先行形手すりですが、需要が増えてくれば当然ながら多くの会社がつくり始めるでしょう。そうなれば強度不足や欠陥のある粗悪品が市場に出回る可能性もあるわけです。それを防ぐためには、やはりＪＩＳ化は絶対に必要だったと思います。

三浦　ＪＩＳ原案作成委員会では、手間と費用がかかるからと反対意見もありましたが、そんな中でも突き進んで来られたのは「人の命」がすべてだったわけです。鳩山首相がお聞きになったら大喜びする話ですよね（笑）。

◇これからのアクアセス

篠田　ところで、これからのアクセスについて、お話しを伺いたいのですが。今後10年でアクセスはどのようなことに取り組んでいくべきだと思われますか。

西山　アクセスとしてやるべきことは色々あると思いますが、核となるのはやはり安全点検制度の確立でしょう。仮設安全監理者が国家資格となり、チェックリストにもとづく点検の実施者は仮設安全監理者ということになれば、手すり先行工法の使用促進も併せてできることになりますし、また点検者の責任も明確にすることができるでしょう。

三浦　そうですね。それは当たり前のこととして、制度化されるべきです。例えば現場の所長さんが、「ウチは自分達でちゃんとやっているからいい」と済まされるのではなく、知識を持った専門家が点検を行う制度が必要です。現場の所長さんというのは現場全体に目を配らなければいけないわけですから、細部まで目が行き届くかというと、やはり限界があります。専門的な知識と経験を有する者が、その責任において点検を行う制度が必要です。

篠田　これからは、建設労働者は間違いなく高齢化が進んでいくと思いますが、そう考えると、ますます作業環境の整備も重要になってくるだろうと感じるのですが。

西山　確かに建設産業は他産業に比べて、高齢化と若年層の減少が急激に進んでいます。建設就業者数はピーク時の680万人が537万人に減少している一方で、55歳以上65歳未満では124万人が127万人に、65歳以上は41万人が43万人となり、55歳以上のベテランと言われる世代だけは増えているのです。

また、新規就業者数はピーク時の7万8000人が3万2000人となっていますから、半減どころではありません。現在55歳未満の方たちが、10年後にどれくらい残っているかということも懸念されていますが、いずれにしても高齢化が進む以上、ハード面の整備というのは極めて重要になってきます。安全なハードの普及について、アクセスの役割はますます大きくなってくると思います。

※1　**サイト・スペシャルズ・フォーラム（SSF）**
1990年代において、日本の建設業の現場における熟練の職人が不足しているという現実を憂えた建設関連学科の大学教員、専門工事業の事業主などが集まり、設立された任意団体。新たな人材を育成するための教育機関として職人大学構想を立案し、「ものつくり大学」の開学に尽力した。

※2　**先行形手すり**
一般的には、〝手すり先行工法〟や〝手すり先行型足場〟という名称が多く用いられるが、ＪＩＳにおいては〝先行形手すり〟で制定されている。

トピックス（3月27日付　読売新聞より）

吉野山（奈良県吉野町）の桜の保護、育成を訴える「救おう千年の桜フォーラムｉｎ大阪」が14日、大阪市中央区の御堂会館で開かれた。パネルディスカッションでは、タレントの浜村淳さん、東京・上野の桜名所、寛永寺の浦井正明（しょうみょう）執事長ら４人が「さくらを守るために私たちにできること」をテーマに意見を交換。基調講演では、さくらサミット（全国21市町村）全体会議コーディネーターで元岐阜県副知事の篠田伸夫さんが「ふるさとの宝物『さくら』」と題して、各地の保護活動を紹介し、桜の魅力を語った。

救おう千年の桜
フォーラム in 大阪

✿ 基調講演

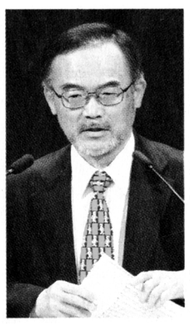
「桜の清明美は日本人の心」と言う篠田さん

元岐阜県副知事　篠田伸夫さん

人熱くする　不思議な力

さくらサミットは桜自慢の各地の首長が、まちおこしを考える集まり。第1回は1988年で、今年7月に吉野町で19回目がある。毎回、「わが町の桜が日本一」という話に花が咲き、桜には人を熱くさせる不思議な力があると感じる。

「桜」の語源は、稲の霊を表す「さ」と、神のよりしろを意味する「くら」の組み合わせが有力な説。桜は、天から降りた霊が宿り、花の咲き具合で、人々はその年の米の作況を占った。そして、清らかで明るい美しさを楽しみ、桜の木に清明美を見いだした。

私が副知事を務めた岐阜県。高山市の御母衣（みぼろ）湖畔に、樹齢450年の桜の古木が2本ある。60年、ダム建設で湖底に沈む寺から40日がかりで移植したもので、2年後に花を咲かせた時、移植は不可能と思っていた住民たちは、木の下で抱き合って涙を流した。荘川桜と名付けられた木は、今も見事な花を咲かせている。

こうした桜自慢には木の大きさや並木の本数、長さなど、さまざまある。日本人の心に直結した清明美の化身をこれからも大切に育て、守ってほしい。